

四 半 期 報 告 書

(第52期第1四半期)

メック株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年5月13日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 メック株式会社

【英訳名】 MEC COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 和夫

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	2,328,519	2,809,922	10,865,978
経常利益 (千円)	240,535	463,927	1,722,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	158,668	317,331	1,236,410
四半期包括利益または包括利益 (千円)	234,700	111,673	1,414,556
純資産額 (千円)	15,132,610	15,935,168	16,091,998
総資産額 (千円)	18,508,786	19,763,355	19,991,839
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	8.36	16.72	65.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.8	80.6	80.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）における世界経済は、緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により急速に減速しました。わが国経済は、輸出が弱含むなか、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いていたものの、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありました。しかしながら、当期間後半には新型コロナウイルス感染症の拡大により景気は大幅に下押しされました。先行きについては、世界経済の不確実性、地政学的緊張に加え、感染症の実体経済への影響等、内外経済に十分留意する必要があります。

エレクトロニクス業界は、パソコンやタブレット端末は世界各国で外出自粛による在宅勤務や自宅学習の増加により需要が高まり好調に推移しました。また、データ量の増加や5Gインフラ整備を背景にデータセンター向けサーバーの需要も拡大し、関連する半導体需要が高まりました。一方、スマートフォンや電装化が進む自動車は、世界的に販売は不振でした。

当社グループの関係市場である電子基板・部品業界は、エレクトロニクス業界の影響を受け、スマートフォンや自動車向けは弱かったものの、サーバーやパソコン、タブレット端末向けの需要が高まりました。

電子基板は、高密度化や技術革新が進んでおります。IoT関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、第4世代（4G）から高速大容量の第5世代（5G）への切り替えに注目が集まる移動通信システムは商用化に向け取り組みが更に活発化しており、特に高性能パッケージ基板向けの生産体制強化に向けた設備投資も進展しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。半導体を搭載するパッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗系密着向上剤「CZシリーズ」は好調に推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の顧客で需要の前倒しが見られます。ディスプレイ向け「SFシリーズ」の販売もタブレット端末の需要増加により好調な結果となりました。一方、薄型テレビを中心とするディスプレイ向けに高いシェアを獲得し、スマートフォン向けにも広がっているエッチング法で高密度配線形成を実現する「EXEシリーズ」、多層電子基板向け密着向上剤「V-Bondシリーズ」は、関連する市場の弱さを受けほぼ横ばいで推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は28億9百万円（前年同期比4億81百万円、20.7%増）となりました。販管費及び一般管理費は12億38百万円（前年同期比60百万円、5.1%増）となり、営業利益は4億98百万円（前年同期比2億92百万円、142.1%増）となりました。売上高営業利益率は17.7%となり、前年同期と比較し8.9ポイント改善しました。経常利益は4億63百万円（前年同期比2億23百万円、92.9%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は4億46百万円（前年同期比2億5百万円、85.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億17百万円（前年同期比1億58百万円、100.0%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は26億61百万円（前年同期比3億94百万円、17.4%増）、機械売上高は1億29百万円（前年同期比89百万円、221.6%増）、資材売上高は17百万円（前年同期比2百万円、18.5%増）、その他売上高は0百万円（前年同期比5百万円、92.4%減）となりました。

海外売上高比率は48.0%となり、前年同期に比べ6.9ポイント減少いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本では、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の顧客で需要の前倒しがあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は14億98百万円(前年同期比4億20百万円、39.0%増)、セグメント利益は3億46百万円(前年同期比2億13百万円、160.8%増)となりました。

台湾

台湾では、サーバーや基地局向けパッケージ基板が好調に推移し、関連する製品の売上は増加したものの、一部製品の切り替えにより一時的に利益は減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億60百万円(前年同期比70百万円、14.3%増)、セグメント利益は33百万円(前年同期比61百万円、64.7%減)となりました。

香港(香港、珠海)

香港(香港、珠海)では、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、総じて大きくは受けず、スマートフォンやサーバーが比較的好調で関連する売上が増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億22百万円(前年同期比9百万円、4.3%増)、セグメント利益は45百万円(前年同期比12百万円、36.4%増)となりました。

中国(蘇州)

中国(蘇州)では、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、総じて大きくは受けず、スマートフォンやタブレットが比較的好調で関連する製品が増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億71百万円(前年同期比5百万円、1.4%減)、セグメント利益は45百万円(前年同期比20百万円、80.5%増)となりました。

欧州

欧州では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に車載基板の減少により関係する製品が低調で、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億57百万円(前年同期比13百万円、8.0%減)、セグメント利益は33百万円(前年同期比1百万円、4.3%増)となりました。

タイ

タイは、今後拡大する東南アジア市場を深耕するために2017年5月29日に当社6社目の子会社を設立し、2019年9月から稼働いたしましたが、売上への貢献は少なく、当第1四半期連結累計期間の売上高は0百万円、セグメント損失は37百万円(前年同期は15百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、東初島研究所のリニューアルによる有形固定資産の増加があったものの、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度に比べて2億28百万円減少し、197億63百万円となりました。

負債は、設備関係未払金の増加、未払金の減少等により、前連結会計年度に比べて71百万円減少し、38億28百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度に比べて1億56百万円減少し、159億35百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は80.6%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、3億47百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,170,500	191,705	—
単元未満株式	普通株式 4,993	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	191,705	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式197,600株(議決権1,975個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	895,600	—	895,600	4.46
計	—	895,600	—	895,600	4.46

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、197,600株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,957,484	4,984,439
受取手形及び売掛金	3,128,711	2,966,807
電子記録債権	262,127	211,441
商品及び製品	420,647	383,107
仕掛品	132,689	112,684
原材料及び貯蔵品	391,591	399,703
その他	149,125	156,264
貸倒引当金	△3,845	△3,733
流動資産合計	9,438,532	9,210,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,939,730	7,091,602
減価償却累計額	△2,571,047	△2,610,581
建物及び構築物（純額）	4,368,683	4,481,021
機械装置及び運搬具	2,734,071	2,888,908
減価償却累計額	△1,847,339	△1,901,341
機械装置及び運搬具（純額）	886,732	987,567
工具、器具及び備品	1,254,504	1,266,306
減価償却累計額	△871,792	△889,196
工具、器具及び備品（純額）	382,711	377,110
土地	2,933,082	2,918,686
使用権資産	79,786	53,097
減価償却累計額	△35,075	△18,518
使用権資産（純額）	44,710	34,578
建設仮勘定	381,422	260,185
有形固定資産合計	8,997,342	9,059,149
無形固定資産	139,574	151,505
投資その他の資産		
投資有価証券	580,704	504,802
退職給付に係る資産	690,913	695,570
繰延税金資産	47,426	44,133
その他	97,344	97,480
投資その他の資産合計	1,416,389	1,341,986
固定資産合計	10,553,306	10,552,640
資産合計	19,991,839	19,763,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,166,724	1,188,781
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払金	372,262	319,539
未払費用	135,894	116,400
未払法人税等	122,431	193,010
賞与引当金	313,740	438,285
役員賞与引当金	30,470	38,198
設備関係未払金	62,075	317,672
その他	657,582	222,610
流動負債合計	3,511,180	3,484,499
固定負債		
繰延税金負債	236,967	193,144
退職給付に係る負債	43,271	42,620
株式報酬引当金	71,972	73,904
その他	36,447	34,018
固定負債合計	388,659	343,688
負債合計	3,899,840	3,828,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	541,273
利益剰余金	15,486,355	15,535,230
自己株式	△1,175,796	△1,175,844
株主資本合計	15,445,974	15,494,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,948	131,960
為替換算調整勘定	304,802	161,128
退職給付に係る調整累計額	155,273	147,277
その他の包括利益累計額合計	646,024	440,366
純資産合計	16,091,998	15,935,168
負債純資産合計	19,991,839	19,763,355

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,328,519	2,809,922
売上原価	944,754	1,073,651
売上総利益	1,383,765	1,736,270
販売費及び一般管理費	1,178,020	1,238,130
営業利益	205,744	498,140
営業外収益		
受取利息	3,801	6,317
試作品等売却収入	7,849	3,835
受取保険金	20,301	—
為替差益	715	—
その他	4,269	6,658
営業外収益合計	36,938	16,812
営業外費用		
支払利息	781	419
売上割引	1,050	863
為替差損	—	49,607
その他	314	134
営業外費用合計	2,146	51,024
経常利益	240,535	463,927
特別利益		
固定資産売却益	1,382	927
特別利益合計	1,382	927
特別損失		
固定資産除却損	317	17,894
特別損失合計	317	17,894
税金等調整前四半期純利益	241,601	446,960
法人税等	82,933	129,629
四半期純利益	158,668	317,331
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,668	317,331

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	158,668	317,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,441	△53,987
為替換算調整勘定	47,592	△143,673
退職給付に係る調整額	△4,001	△7,996
その他の包括利益合計	76,032	△205,657
四半期包括利益	234,700	111,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	234,700	111,673
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	161,242千円	186,191千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	268,457	14	2018年12月31日	2019年3月1日	利益剰余金

(注) 2019年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,865千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	268,456	14	2019年12月31日	2020年3月10日	利益剰余金

(注) 2020年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,077,400	490,429	212,852	376,533	—	171,303	2,328,519
セグメント間の内部 売上高または振替高	478,499	—	—	—	—	26,066	504,565
計	1,555,899	490,429	212,852	376,533	—	197,370	2,833,085
セグメント利益又は 損失(△)	132,735	95,159	33,098	25,373	△15,222	32,460	303,605

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	303,605
セグメント間取引消去	△97,861
四半期連結損益計算書の営業利益	205,744

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,498,001	560,700	222,085	371,105	370	157,658	2,809,922
セグメント間の内部 売上高または振替高	538,395	—	—	—	—	27,370	565,765
計	2,036,396	560,700	222,085	371,105	370	185,028	3,375,687
セグメント利益又は 損失(△)	346,136	33,620	45,136	45,789	△37,973	33,852	466,561

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	466,561
セグメント間取引消去	31,579
四半期連結損益計算書の営業利益	498,140

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	8円36銭	16円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	158,668	317,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	158,668	317,331
普通株式の期中平均株式数(株)	18,970,860	18,977,767

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1 四半期連結累計期間204,675株、当第1 四半期連結累計期間197,669株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・268,456千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・2020年3月10日

(注) 2019年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月7日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。